

おおくら 議会だより



合海・坂の上からの絶景
(夕焼けも最高・村いちばんの景色!)

もくじ

巻頭特集	2～3P
年頭のごあいさつ	4P
12月定例会	5P
一般質問	6～10P
視察・研修	11P
議会報告会	12～13P
そうだったの！村議会	14P



発行／
〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地
大蔵村議会 0233-75-2111
編集／議会広報調査特別委員会 年4回発行
印刷／共栄印刷株式会社

巻頭特集

「あの時」そして「これから」

大蔵村の公共の施設運営について、当時を振り返りながら、これからのことを考えていきます。
「第三回目は」

大蔵村の公共施設「その一」

あの時

江戸期より操業してきた永松鉱山が昭和三十六年四月に閉山しました。その年の一月に発生した「永松小中学校の火災消失」で村が受け取った保険金を原資に建築した歴史を持つ役場庁舎。社会教育・生涯教育充実の拠点として整備された中央公民館。先行していた歯科診療と医科を合わせた村待望の診療所開設。各施設に様々な思い出があります。

そして今

村では様々な施設を整備し、維持運営しています。役場庁舎等老朽化した施設もあります。一昨年の熊本地震で多くの役場庁舎が被害を受けた報道が記憶に残っていますね。建物の年数ばかりでなく、機能性も重要な課題です。【ものには必ず終わりが来て、また新たな門出を迎える】いつまでも変わらないものは無いのです。その都度皆さんで考える必要があります。

まずは、各施設の歴史を見てみましょう。



村役場庁舎

名 称		建築年度		面積(㎡)	構造	耐震化
役場本庁舎	新庁舎	昭和59年	33歳	783	鉄筋コンクリート	
//	旧庁舎	昭和38年	54歳	870	//	未実施
診療所		平成3・8年	26歳	1,036	//	
中央公民館		昭和54年	38歳	2,284	//	未実施
大蔵村保育所		昭和58年	34歳	865	//	
大蔵村児童館		昭和59年	33歳	297	//	
肘折保育所		昭和60年	32歳	363	//	
沼台保育所		平成26年	3歳	507	//	
克雪管理センター		昭和47年	45歳	486	//	除却予定

★鉄筋コンクリート造の耐用年数は50年。それ以降補助制度有り。
★基本的に、役場庁舎は補助制度の対象外だが、平成32年までの期限内で一部補助を認めている。

これから

村は現在、役場庁舎の整備を計画。国は、熊本地震の教訓を基に、4年間の時限立法で役場庁舎への補助を決定。村役場は古い方の半分が対象になるようですが、厳しい条件があり、現在悩んでいるところ。その他の施設も耐震など気になります。今必要なのは「ひとつひとつ」でなく、各施設の機能、必要性を合わせた長期的計画ですね。



大蔵村診療所



中央公民館



大蔵保育所（児童館）



克雪管理センター



ふるさと納税、大きく伸びる！ 灯油購入費支援 今年も

条例等の改正

12月定例会が7日から8日にかけて開催され、29年度補正予算7議案を含め、12議案に加え、追加議案7議案を審議・可決。一般質問では4人が村当局の考えをただし、活発な議論が交わされました。

★大蔵村消防団に関する条例の一部改正

(機能別消防組織を新たに設けるもの)

★財産の無償譲渡

(昭和55年に設置された共同作業所を沼の台地区に譲渡するもの)

★塩・藤田沢基幹改良事業「電気・通信設備工事」請負契約の変更
(簡易水道事業の設備更新の一環)

補正予算

●平成29年度一般会計補正予算の他6特別会計補正予算

請願の審議

★「若い人も高齢者も安心できる年金制度」を要請する意見書提出の請願
◎審査結果「継続審査」

追加議案

●大蔵村の一般職・特別職の給与に関する条例の一部改正
(国の人事院、県の人事委員会の勧告による給与改定)

●平成29年度一般会計予算他4議案(すべて給与改定に伴うもの)

平成29年度補正予算

	補正額	総 額	主な補正内容
① 一般会計	7730万円	42億8750万円	村債の確定、ふるさと納税の増
② 国保会計	300万円	5億4080万円	療養給付費の増
③ 簡易水道	4万円	3億886万円	工事費の精算
④ 下水道	28万円	1億7912万円	消費税の増
⑤ 診療所	▼162万円	2億3617万円	治療装置購入精算
⑥ 介護保険	1868万円	4億3011万円	保険給付費等の増
⑦ 浄化槽	▼295万円	2675万円	工事費の精算

年頭のごあいさつ



議長 鈴木 君 徳

新年あけましておめでとうございます。
新春を御家族お揃いで迎えのこととお慶び申し上げます。
本村議会活動につきましては、日頃より格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
昨年を振り返りますと、大蔵村においては、台風等の自然災害もなく安堵しました。村の基幹産業の稲作においては、八月の低温・日照不足が大きく影響し、作柄概況は「やや不良」となりましたが、幸い米価は徐々に回復しております。園芸作物においても、生産量は減少したものの高値で取引されました。平成三十年産から、行政による「生産数量目標」の配分が廃止され、代わって「生産の目安」による生産調整を図ることになります。米の需給と価格の安定に向け、生産者と農業団体、行政が一体となって、米づくりを行っていくことが重要になります。
これからますます地方財政は厳しい状況になると思われますが、本村では、農業・少子化対策・高齢化・人口減少等の抑制に努力していきたいと考えております。
一昨年より議会報告会を始めましたが、どこの地区も参加者が少なく残念ではありますが、皆様から頂戴した貴重な御意見は、今後の村政に活かしていきたいと思っています。
今年も平成三十年、そして成年です。成年は、新しい命を育む縁起の良いものと言われています。大蔵村の農業・産業の命が沢山生まれ、実り多き年になればと思います。
また、健(犬)康第一で村民の皆様が幸多き一年になりますこと、そして大蔵村が繁栄することを御祈念し、年頭の挨拶と致します。

本年もよろしく
お願いいたします。



議長 鈴木 君徳
副議長 佐藤 勝
議員 中島 幸夫
長南 正一
八 鍬 信一
矢口 智
海 藤 邦夫
加 藤 忠己
早 坂 民奈
佐 藤 雅之

問1 役場庁舎耐震化の予定があったが、今だ具体的な動きが見受けられない。工事費用も多額となり、工事しても永くは使えず、いずれ新築を考える時期が近い将来来るのではないかな。新しい耐震基準に満たない庁舎対象に、国の立て替え事業の財政処置制度が、29年度から32年度の4年間の期限付きで創設され、当村も該当し、これを利用すれば村の負担も軽減される。

答1 早急に対応しなければならぬが、村の考えは、震診断にて補強の必要あり、又国土交通省により、最上川中流に係わる洪水浸水想定区域が見直され、最大規模洪水時に浸水5・5Mと公表された。これを踏まえ耐震化長寿寿命化による改築が新築移転か、庁舎等整備検討委員会を設け、庁舎及び中央公民館の耐震について職員による検討を行い、

役場庁舎新築の考えは？
村長 庁舎等検討委員会にて取りまとめ、今年度中に方向性を示す



早坂 民奈 議員

課長会議等を経て今年度中に方向性を示したい。
 国の財政支援は本村にとっても有益であるが、期限が4年間で、庁舎の建て替えに際し、洪水浸水想定区域外、自治体の基金利用、旧庁舎部分のみが対象との要件がある。又村民の利便性や交通事情、他の官公署との関係等を考慮しながら検討している。村の歴史に残る一大事業で多額の自主財源が必要となり、村民の意見を聞き、将来の村づくり、利便性、財政的な観点等々、多方面から慎重且つ早急にビジョンを示してゆく。

問2 32年度に完成しなければならぬが、間に合わないければ延長期間はいつまでか。

答2 着工していれば良い。



大蔵村役場庁舎

問3 事業費の交付金を利用し、いくらでも村負担が少なくて済むことは大いに利用すべきではないか。自主財源はどの基金を充当するのか。

答3 財政調整基金と公共施設等整備振興基金を充当。

問4 経過報告を決定してからではなく、出来るだけ途中経過を周知して欲しい。

答4 方向性の定まったものを報告する。

ここが知りたい

村政を問う

一般質問
12月
定例議会



一般質問とは？

11月に行った議会報告会で出された住民の皆さんの要望等を基に村当局と懇談し、意見交換をしました。

村政全般に対し議員が質問し、意見を述べ村政をたどっていくもので、大蔵村では1議員の持ち時間が45分です。

4議員が一般質問

7P 早坂 民奈 議員

○耐震化の観点も含め、
村役場庁舎新築の考えは？

8P 長南 正一 議員

○2020年全国棚田サミット開催めざし、
棚田の維持保全に強力な行政支援を！

9P 佐藤 雅之 議員

○「地域おこし協力隊」募集にもっと工夫を！
○介護保険負担増をどう抑える？村長の政治姿勢を問う

10P 海藤 邦夫 議員

○減反政策廃止、村独自の今後の取り組みを問う
○農産物加工施設の取り扱い品目と雇用はどうなる？





長南 正一 議員

棚田の維持保全に強力な行政支援が必要

村長 村単独で補助を検討

問1 二〇二〇年全国棚田サミットが開催される。平地とは比較にならない労力が必要で、祖先が守ってきた棚田を失ってはならないとの使命感のもと、所得を度外視して耕作を続けることは困難である。中山間地等直接支払、多面的機能交付金、棚田米オーナー等と有利販売を目指した活動を積極的に行っているが、所得向上には至っていない。棚田一〇〇選に認定され、村の大事な資産を現在の形状で長く守り続けられ

るよう行政支援が必要である。棚田の維持と保全にかける村長の思いを伺いたい。

答1 四ヶ村の棚田は、平成11年に「日本の棚田100選」に認定され、地域住民が耕地として整備し生活を支える生産の場として活用されてきた。夏の「ほたる火コンサート」は多くの方々に日本の原風景と共に棚田の魅力を発信している。二〇二〇年の全国棚田サミットが開催されるにあたり、地元住民の不断の努力だけでは維持保全するに

は困難である。全村挙げて持続可能な棚田文化の継承を考えていきたい。地域活動支援として、中山間地等直接支払、多面的機能支払制度がありこれ以上の拡大は困難である。しかしながら機械設備の更新等、国、県等に要望しながら、村単独の補助も検討してゆく。

持続可能な集落の基盤は、持続可能な農業の維持であり、棚田を持続的に守り次世代に引き継ぐことは今に生きる者の責務である。

棚田サミットが開催が、村での更なる保全・活用を進める契機となる。

問2 平野部の基盤整備と違い棚田は補助金が無く、継続して耕作するのが大変である。農道の整備、小さい田の排水対策、小型ヘリの空中散布について対応は。

問3 サミットに向けポテンシアを募り、一般、地元、行政の三位一体の取り組みの行政支援をお願いしたい。

答3 地元だけに負担をかけず、村民全体に声掛けしながら発信してゆく。



横道の棚田

等と有利販売を目指した活動を積極的に行っているが、所得向上には至っていない。棚田一〇〇選に認定され、村の大事な資産を現在の形状で長く守り続けられ

るよう行政支援が必要である。棚田の維持と保全にかける村長の思いを伺いたい。

持続可能な集落の基盤は、持続可能な農業の維持であり、棚田を持続的に守り次世代に引き継ぐことは今に生きる者の責務である。

問2 全国ではなく、同じ東北で、比較的交流もある仙台圏に絞ることも一つの手ではないか？村長や役場担当者の「熱意」も重要。また、舟形の地域おこし協力隊の例では、役場から離れた地域の空き家に住んでもらっている。その方が、

住民から親しみが持たれる。冬期間の灯油等の支給も喜ばれるようだ。

答2 仙台圏に絞らずに全国的に応募したい。村長の「熱意」というのはその通り。灯油支給などは検討したい。



佐藤 雅之 議員

「地域おこし協力隊」募集にもっと工夫を！

村長 活動内容を明確にし、応募者のイメージとのマッチングを

問1 「地域おこし」を考える場合、「地域おこし協力隊」の存在を抜きに語れない。平成28年度は、山形県内で106名が活躍し、新庄最上管内でも真室川町の6名を筆頭に大蔵村以外のすべての自治体で活躍し成果を上げていく。大蔵村に「協力隊」が集まらず、定着しないのはなぜか？「仕事内容」の絞り込み、待遇改善、募集ルートの開拓、近隣自治体との連携など、今後の村としての作戦を問う。

答1 原因がよく分からない。募集サイトへの掲載はもちろん、機会あるごとに大学生などと呼びかけている。賃金などの待遇面も県内で見劣りしないよう改善を図ってきた。交流促進住居の広さや夫婦での活動が可能であることもPRしてきた。

関東地方から5名の応募があったが、応募者のイメージとうまくマッチしなかったのかその後辞退された。活動内容の絞り込みや明

第7期介護保険事業の見通しは？

村長 介護給付費増の中で、保険料を上げざるを得ないのか？

問1 平成30年度から第7期の介護保険事業がスタートする。認知症等の家族を抱えた住民からは、「介護サービスがどうなるのか」「精神的経済的負担に耐えられるのか不安」との声が聞かれる。また、年金生活者を中心にさらなる保険料の値上げを懸念した声も聞かれる。「介護の安心」を村長としてどう図ってゆくのか？

答1 村での介護の給付状況は、居宅サービスで月額約900万円、施設サービスで月額約2000万円となっている。給付費総額は、平成28年度は対27年度比で9・7%の増、平成29年度決算見込みは、対28年度比で11・8%増が予想されている。施設への入所傾向が強く、給付費は、年々増加傾向となっている。高齢者の生活に占める介護保険料

の割合が増加していることは認識しているが、介護保険の制度上給付費が増えれば保険料も上げざるを得ない。

問2 高齢者本人が住民税非課税でも、世帯の中に住民税の課税者がいるとより高い保険料が本人の年金から天引きされる。この制度を村で見直せないのか？

答2 制度の大枠は、国の法律で決まっている。



問2 仙台圏に絞らずに全国的に応募したい。村長の「熱意」というのはその通り。灯油支給などは検討したい。

の割合が増加していることは認識しているが、介護保険の制度上給付費が増えれば保険料も上げざるを得ない。

問2 高齢者本人が住民税非課税でも、世帯の中に住民税の課税者がいるとより高い保険料が本人の年金から天引きされる。この制度を村で見直せないのか？

答2 制度の大枠は、国の法律で決まっている。





海藤 邦夫 議員

減反政策、耕作放棄地の村独自の今後の取り組みは

村長「生産の目安」の揭示と集落営農の創設を支援

問 平成30年から個々の農家に面積配分を示さず、生産者団体等に生産調整を委ねる方針を示した。自由作付けされた場合米価の下落が予想される。下落が続けば山間地等の農地は耕作放棄地が増えるのではないかと、放牧地が増えれば農地が荒廃するのでは。

村当局の考えは。

答 行政からの生産数量目標の配分が無くなることで、生産現場には生産過剰による米価の下落、所得減少、耕作放棄等への懸念がある。今後、生産者と農業団体、行政が一体となって需要に応じた生産を行うことが重要である。そこで、山形県全体として合意形成を図ってきた。需給バランスが価格の安定に影響するところから、生産調整は必要不可欠である。「生産数量目標」に代わる「生産の目安」の数値を算定し、市町村農業再生協議に提示する。農業生産者においては、今までの対応をお願いす



耕作放棄地

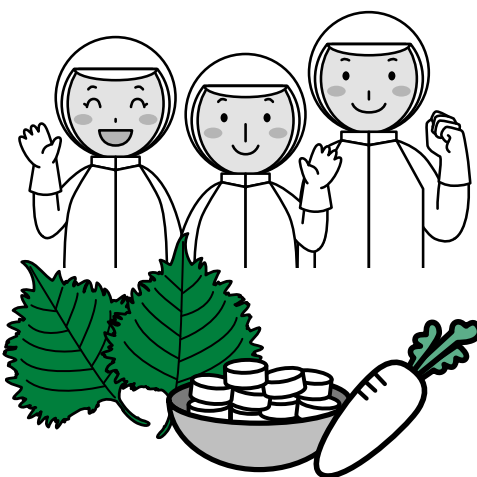
る。又、米の直接支払交付金は廃止されるが、産地交付金は30年以降も継続される。「生産の目安」の揭示は12月中旬に国が公表する「市町村別反収」をもとに算定し12月下旬になる。農家の方々は「生産の目安」を守り、自由作付けを増やすことなく取り組むことが米価の安定に向かうものである。又耕作放棄地については、本村の場合、減反政策より高齢化による担い手不足が起因される。集落営農などの経営体の支援をしてゆく。

農産物加工施設の農産物の取り扱い品目と雇用は

村長 転作田への野菜等の作付け、買取る仕組みの構築、正社員雇用も可能

問 加工施設の稼働により山間地農業の振興と雇用の場として大いに期待している。どのような作物を奨励し、雇用は正社員としての採用はどうか。

答 転作田への野菜等の作付けを推進し、買い取る仕組みを構築している。モデル生産として、「シン」等を限定して行い、施設のニーズに合わせて品目の拡大を図っていく。雇用は本人のやる気や能力次第で正社員雇用も可能であると聞いている。



総務文教・産業建設常任委員会合同

平成29年11月13日、14日にかけて新潟県村上市、西川町を訪ねた。

独創的な地域づくり

新潟県村上市高根地区は、山形県西部の朝日連峰を源流とする高根川沿いに集落を形成する。戸数161戸、人口600名余りの小さな地域だが、森林600ha近くを保有し、その森林組合からの協力金や区費などを基に独自の運営を行っている。年間900万円の事業費で消防団や婦人会、青年・老人会の運営を高根公民館を中心に行っている。その中核となっているのが平成8年に結成された「高根フロンティアクラブ」で、

- ☆天蓋高原の観光農園計画
- ☆旧小学校の再生計画
- ☆四季のイベントづくり
- ☆森の里づくり計画
- ☆新しい特産品づくり

の5つの柱を掲げ取り組んでいる。旧小学校に食堂を開設し、どぶろくや山葡萄ゼリーの販売、



天蓋高原のひまわりフェスティバル等多彩な運営内容で、苦勞しながらも継続する姿勢は村の地域運営に大いに参考となった。

人口減少を防げ

国道112号沿線に広がる西川町は、観光で訪れる方も多い開けた町の印象。しかし、人口減少の傾向は我が村と同様で、様々な検討を重ねた結果、役場や病院、保育所や学校がすぐ近くにある町中心部に住宅団地の造成を行った。

平成14年からの「せせらぎ団地」平成22年からの「みどり団地」

全国町村議会広報研修会

「町村議会広報研修会」が、去る9月28日、29日に東京都内で開催され、全体で214町村議会が参加した。

研修は、3部構成で、議会広報紙の文書表現やレイアウトの工夫、「電子広報」を見据えた活動、優秀賞を受賞した広報紙の特徴などが語られ、日頃の「広報・調査活動」に活かす大きなヒントを得た。

研修全体として、①コンパクトで分かりやすい文章編集、②電子媒体への移行もにらんだ広報活動のあり方、③特集記事や



シリーズ記事など、住民の関心をかきたてる内容をどう取り入れるかといった、今まさに求められる議会広報のあり方が浮き彫りとなる研修会となった。

「広報調査活動」は、議会と住民を結び、生きた「血管」であることを改めて自覚し、研修の成果も活かして今後も委員会活動に励んでゆきたい。



視察・研修





貴重なご意見 ありがとうございました。

平成29年11月15日 肘折・沼の台地区、平成29年11月16日 南山・赤松地区、平成29年11月17日 白須賀・清水合海地区

出された意見(質問)

村事業について

回答、() は村の回答

- ふるさと納税事業の民間委託の周知不足 (今年の納税状況)** 周知の徹底を確認 (委託後納税者急増)
- 農産物加工場、地元産品重視するように (村産品のブランド化を) 進出企業の特徴活かせるように。雇用は正社員化を。幹部になる人材の雇用も。企業側の考えだけでなく、村の意向も十分反映させるべき。** 担当課と確認 (計画通りの操業を目指す。)
- 農産物の販売先の確保、販売支援を (議員も積極的に)** 担当課に周知。
- コメの減反政策、今後の展開 (国の方針が見えない)** 各地域で説明会を。
- 中山間地の農業振興をしっかり。** 担当課へ周知。
- 棚田サミット開催。(耕作放棄地の復活や排水トンネルの活用計画を考えて)** 地域の方と共に今後検討
- 働き場所の確保を。** (農産物加工場が新たに)
- 婚活事業の経過。人口減少の対策。** 継続して努力を。
- 住宅団地造成事業、(今の状況) どんぐり住居者を優先に。どんぐりに中卒まで住みたい希望者有り。** 盛土工事始まる。どんぐり入居者が最優先、他地区の方もぜひ担当課で検討。
- 小水力発電事業の状況。** 正式認可を得て事業進展。(H31年度中の発電開始を目指す。)
- 村の配布物、従来の配布形態の見直しを。** 庁内全体で検討。
- 消防団員数の減少 (維持できない)。** 注)「機能別消防団」等検討中。

出された意見(質問)

村事業 (要望)

- 住宅リフォーム事業 (補助) 複数回の利用は可能か。** 担当課で検討。
- 公共工事等、地元業者を大切に。** 最大限配慮。
- 原木ナメコの栽培推奨を。** 担当課で検討。
- 村道宮岡前・通り台線の整備を。** 担当課へ。
- 地域おこし協力隊の募集状況。** 良縁に恵まれず…。

出された意見(質問)

村・議会

- 村の総合計画 (達成状況)、議員側からも積極的に (政策提言)** 改めて精査する。
- 広域・国・県**
- 小松測の落石の撤去を早急に** 国・県に要望中。
- その他**
- 2025年問題(団塊世代の高齢化対策)の取組は** 第6・7期介護保険事業計画で取組中。

出された意見(質問)

議員定数・報酬等の意見

- 肘折地区**
- 定員数について7~8人が良い。**
- 沼の台地区**
- 議員報酬・定数の削減を (介護保険等住民の負担が増している状況)。**
- 南山地区**
- 議員定数について、人口少ないので10名は多い。**
- 赤松地区**
- 議員定数について、現在の定数でよい。議員定数について、減らすことはない、見合った仕事を。議員定数について、村予算規模からみて妥当な数、見合った仕事を。議員定数について、あまり減らすと住民の声が届かない、意見が偏る。**
- 清水・合海地区**
- 議員定数 (報酬) について、専念できるよう報酬アップを、定数は要検討。議員定数 (報酬) について、報酬は妥当。定数も妥当。議員定数 (報酬) について、報酬は300万以下で、定数は1減が望ましい。議員定数 (報酬) について、報酬はもっと多く、定数は少なく。議員定数 (報酬) について、報酬は分からない、定数は2減が望ましい。**

大変お忙しい中にもかかわらず、
参加してくださった方々に
感謝申し上げます。

議員一同



注)「機能別消防団員」……能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員の事で、災害種別にのみ活動する。(例えば、退団された消防団員等の方が、新たに消防団に入団し、火災や災害種別など特定の活動が出来るように創設するものです。)

そうだったの！ 村議会

村議会の紹介コーナー

No.10

今回は 「所管事務調査」

議会にとっての大切な仕事の一つと言える「所管事務調査」。簡単に言えば、委員会には、議員個人では認められない調査権があるのです。

村議会では「総務文教」「産業建設」の議員全員が所属する委員会に加え、「議会運営」「議会広報」の委員会もあります。それぞれの委員会が、担当する事業全般について調査することができるのです。

たとえば、昨年の春先に「森友学園問題」で注目された建設現場に、国会の予算委員会が調査に訪れていましたね。国も、県も、市町村にも議会の委員会に調査権があるのです。

村役場の業務全般、学校や保育所、道路や水道など、計画的に調査を行っています。また、村の事業計画に先立って、他町村の事業の視察を行い、様々な調査を行うなどの活動をしているのです。

今、赤松・沼の台地区等で整備されている「合併浄化槽」は我々の先輩議員団が先進地の取組を調査し、村の事業に導いてきたと聞いています。直ぐに形にはならないことも多いのですが、地道に活動が続けることが最も大切と考え、努力しています。継続は力なりの心境。



後書き



「木守りの柿」という言葉がある、初雪が降り柿の赤い実がやけに目につく、今年は柿が豊作。ふと自分の子供の頃が思い出された。何も買えない時代、膝まで積もった雪の中、学校の行き帰りに一番先に柿の木の下へ行って、熟して落ちた雪穴の中へ手をつっこみ、がりがりに凍った柿をむさぼり食ったあの味は忘れられない。祖父がよく言った「柿をとる時は全部はとるな、鳥や獣の分も少しは残しておけ」と。

今は何でも買える時代、ほしいものは親が余る程与えてくれる。何も自分から苦労する事はない。自然との共存意識が薄くなったと思うのは自分だけだろうか。

それにしても、多くの実をつけたものだと枝が折れてしまいかも。

これでは「木守りの柿」ではなく「木壊しの柿」になるのではないかな？

人も柿も欲を張るのは程々に。



(佐藤 勝 記)

議会広報調査 特別委員会

委員長	矢口 智	委員長	早坂 奈
委員	佐藤 雅之	委員	佐藤 勝